

令和2年3月17日

保護者 様

須賀川市立第一小学校長 永瀬 功一

臨時休業に伴う給食費の返金について

このことについて、下記のとおり返金いたします。ご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

記

1 返金額について

- 給食を行わなかった期間 3月4日（水）から19日（木） 12回
- 一人当たり 3,600円 （ただし、牛乳を停止している場合は2,940円）
- 奨励費該当者 1,800円
- 就学援助費該当者は市に返金するため、保護者への返金はありません。

2 返金方法について

- 6年生…3月23日（月）卒業式の保護者受付時
- 1～4年生…3月23日（月）～25日（水）通知票受け取り時
- 5年生…4月17日（金）授業参観時
- 年度末転出児童…転出手続きのための来校時

3 その他

- 3月23日（月）から25日（水）15：00から17：00の間は、図書室に1～4学年の担任がおります。受け取りに来られる保護者の皆様は、昇降口から校舎内に入り、図書室へお進みください。
- 返金を受け取りの際、受領書に押印していただきますので、印鑑を忘れずにご持参ください。